

なくしたスマホの 不正利用に注意！



「消費者庁イラスト集より」

スマホを紛失してしまった。自分がなくしたスマホを誰かが拾って悪用していないか心配している。どうしたらいいのだろうか。（10代女子）



（アドバイス）

◆紛失したスマホを不正に使われるトラブルが増えています。

電子マネーを勝手に使われるなどの金銭的な被害だけでなく、スマホに保存している写真や連絡先などの個人情報流失して犯罪に利用される恐れもあります。また、スマホは高値で取引されるため、売却されてしまうこともあります。

◆日ごろからスマホの紛失や盗難にあった場合に備えておきましょう。

紛失や盗難にあった場合に備えて、日ごろから暗証番号等で端末の利用をロックしておきましょう。必要な連絡先や、利用しているSNS等のアカウントの情報（IDやパスワードなど）はメモしておきましょう。

◆スマホを紛失した時は、落ち着いて対処しましょう。

スマホを紛失した時は、すぐに紛失した可能性のある場所に問い合わせて、スマホを探しましょう。

次に、携帯電話会社に連絡して紛失時に利用できるサービス（位置情報検索サービス、本体の遠隔ロック、電話回線の停止など）について確認しましょう。

警察への紛失届の提出も忘れずにしておきましょう。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999（日曜日も電話相談可）

福岡市 092-781-0999（第2・第4土曜日も電話相談可）

北九州市 093-861-0999（土曜日も相談可 ※第3土曜日は13:00まで）

* 消費者ホットライン TEL（局番なし）188（いやや!）

（あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します）

※ナビダイヤル通話料金が発生します